

# 想定外では 片付けられません



災害時発動型保証予約システム

## (早期復旧 のために) BCP特別保証

激甚災害被災下での事業継続や復興のための保証予約

事前保証予約期間

保証料無料

激甚災害発生時

— 無担保最大 —

8,000万円



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

<http://www.cgc-shizuoka.or.jp>

# BCP 特別保証

## 災害時発動型 保証予約システム

静岡県信用保証協会の「BCP特別保証」は、BCPを策定した企業のための災害時資金支援のシステムです。



### BCP特別保証の概要

資格要件	BCP(事業継続計画)を作成している中小企業者		
保証内容	激甚災害保証制度要綱による	有効期限	事前内定通知発送日より1年

※保証予約(事前申込)時に保証料は、一切発生しません。※災害発生時には、あらかじめ正式の申込が必要です。

対象事業継続計画～以下のBCPに準拠した形態の計画であること

- 中小企業BCP策定運用指針【基本コース】(中小企業庁)  
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>
- 静岡県事業継続計画(BCP)モデルプラン【第1～3版】(静岡県)  
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/bcp/index.html>
- 中小企業BCPステップアップガイド(特定非営利活動法人事業継続推進機構)  
<http://www.bcao.org/data/O1.html>
- 地域建設業における災害時事業継続の手引き(社団法人全国建設業協会)  
<http://www.zenken-net.or.jp/zenken-jktebiki/index.html>
- 商工団体が策定を支援した計画(専門家の支援は必須)で、中小企業庁及び県の定めるBCPの「自己診断チェックリスト」の必須項目を満たした計画

商工団体とは… ( ・商工会議所法第27条に基づき設立された商工会議所  
・商工会法第23条に基づき設立された商工会  
・中小企業等協同組合法第82条第2項に基づき設立された中小企業団体中央会 )

### 実際に災害が起こったら…

利用保証制度	激甚災害保証制度	災害地指定	国が指定した市町
資金使途	事業の再建に必要な運転資金、または設備資金		
保証限度	28,000万円	保証期間	10年以内
信用保証料	年0.7%(但し、料率は現時点)	返済方法	期日一括払い/分割払い
担保	8,000万円を超える場合は必要。※8,000万円以内でも要担保場合があります。		

※ご利用にあたっては保証協会の審査があります。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

BCP策定、BCP特別保証のご相談は、当協会をはじめ、お近くの金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会でも受付けています。



本店営業部 TEL 054-252-2121  
〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4  
(アーバンネット静岡追手町ビル5F)

浜松支店 TEL 053-458-1212  
〒430-8666 浜松市中区田町330-5  
(遠鉄田町ビル6F)

沼津支店 TEL 055-926-0100  
〒410-8691 沼津市米山町6番5号  
(沼津商工会議所会館3F)